7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Takamatsu, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Road Restoration Work on Wajima Bypass, National Route 249, Phase 1 (FY2025―2027)／Road Restoration Work in Wajima Area, National Route 249, Phase 14 (FY2025)

⑷　Time-limit for the submission of application forms, relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 13 : 00　4 Nov. 2025

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system : 13 : 00　25 Dec. 2025

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　2 Mar. 2026 (tenders brought with 13 : 00　2 Mar. 2026)

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki Town Chuo Ward Niigata city, Niigata Pref, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2527

巻末資料「本入札手続に係る期間等」

下記に示す日程については、土曜日、日曜日及び祝日を除くものとする。

⑴　競争参加確認通知及び一次審査結果通知
令和７年12月４日まで。

⑵　二次審査における技術提案に係る施工計画の採否通知　令和８年２月19日まで。

⑶　入札説明書等の交付期間　令和７年10月22日から令和８年２月27日までの９時00分から17時00分まで。

⑷　一次審査の申請書及び資料の提出期間　令和７年10月30日から令和７年10月31日までの９時00分から17時00分まで及び令和７年11月４日の９時00分から13時00分まで。

⑸　二次審査の申請書及び資料の提出　令和７年12月23日から令和７年12月24日までの９時00分から17時00分まで及び令和７年12月25日の９時00分から13時00分まで。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間
令和７年12月５日から令和８年２月27日までの９時00分から17時00分及び令和８年３月２日の９時00分から13時00分まで。(利付国債の提供の場合は令和７年12月５日まで。)。

⑺　入札の日時
電子入札システムによる入札の締め切り
令和８年３月２日13時00分まで。
紙による持参の場合の締め切り　令和８年３月２日13時00分まで。

⑻　開札の日時
Ａ工事　令和８年３月４日10時00分
Ｂ工事　令和８年３月４日11時00分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月22日
契約責任者　日本たばこ産業株式会社
不動産室長　式地　　章

◎調達機関番号　108　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　工事名　葉たばこ研究所（ＬＴＲＣ）研究棟新築工事

⑶　工事場所　栃木県小山市大字出井1900番地

⑷　工事内容　次に掲げる建物の新築、外構整備工事（建築・電気・設備・昇降機設備工事一式）(実施設計図書の作成含む)
新築工事
建物用途　事務所（研究所）
構造階数　鉄骨造（免震構造）、地上３階、塔屋１階
建物規模　建築面積約4,527.74㎡
延べ面積約　新築部全体9,522.19㎡（新研究棟　9,124.10㎡）
（付属施設　守衛棟、駐輪場上屋、車庫、廃棄物保管庫、危険物倉庫、平面駐車場他）

⑸　工事の実施形態
１）本工事は、効率的・効果的にコスト縮減及びスケジュール縮減を図るため、「設計・施工一括発注方式（下記２）参照)」及び「入札時ＶＥ方式（下記３）参照)」を採用する。
２）本工事の落札者は、本工事の実施設計及び建設工事に係る「葉たばこ研究所（ＬＴＲＣ)研究棟新築工事の設計施工一括契約」を締結の上、建設工事に係る実施設計図書の作成及び実施設計図書に基づく建設工事を行うものとする。
３）本工事は、競争参加資格審査において適格であると認められた全ての競争参加者から、当社が求める工事目的物の性能・機能等を低減させることなく適正かつ安価に、又は同等の価格でより高い性能・機能を実現できるＶＥ提案を求め、提案をした競争参加者との協議によりＶＥ提案採否の審査を行ったのちに、全ての競争参加者の入札により契約の相手方を決定する入札時ＶＥ提案方式である。
４）本工事は、本工事に関する設計を競争参加者が自ら行うだけでなく、競争参加者より委託された本工事に関する設計を行う者（以下「設計受託者」という。)に設計を行わせることができるものとする。

2　競争参加資格　入札参加申込者は、次に掲げる資格条件をすべて満たした単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。)で、かつ競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑴　成年被後見人若しくは被保佐人でないこと、又は破産者であった者は既に復権を得ていること。

⑵　次項３⑶に示す競争参加資格の確認の基準日から起算して２年前の日以降において次に掲げる者の一に該当していないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。
１）競争参加資格確認申請に当たり虚偽の申告をした者。
２）競争の執行を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者。
３）正当な理由なく契約の履行をしなかった者。
４）契約の履行について不正行為をし、当社に不利益を及ぼした者。
５）契約の履行について故意に当社社員の正当な権限の行使を妨害し、又は虚偽の行為により当社に不利益を及ぼした者。
６）上記１)から５)に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
７）上記１)から６)に該当する者を入札代理人として使用する者。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（２⑺の再認定を受けた者を除く）でないこと。

⑷　本工事に係るコンストラクション・マネジメント業務の受託者である日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社又は当該受託者と資本（※１）若しくは人事面(※２）において一定の関連がある者でないこと。
（※１）当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
（※２）代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

⑸　本工事に係る基本設計業務等の受託者である株式会社山下設計又は当該受託者と資本（※１）若しくは人事面（※２）において一定の関連がある者でないこと。
（※１）当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
（※２）代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

⑹　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑺　当社不動産室における建築工事に係る競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、当社不動産室長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)

⑻　当社不動産室における建築工事に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項(共通事項)について算定した点数（客観点数）が、1,500点以上であること。(上記⑺の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際の客観点数が1,500点以上であること。)